

社協 まなづる

第 126 号

令和5年5月22日

発行

社会福祉法人

真鶴町社会福祉協議会

〒259-0201

真鶴町真鶴475-1

電話 68-3313

地域サロン和楽が再開しました

新型コロナウイルス感染拡大のため令和2年3月より休止しておりました地域サロン和楽が令和5年4月20日(木)に再開しました。

会場は真鶴町観光協会2階会議室に変更になりました。真鶴の港を眺めながら、伴野さんのコーヒーを飲みのお楽しみ過ごせます。

ぜひ、お立ち寄りください。



- 4月から、地域サロンにこにこ(健康マージャン)の会場が町民センター1階機能回復訓練室に変更になりました。
- 興味のある方は、お気軽に
- お問合せください。



令和5年度

社会福祉法人真鶴町社会福祉協議会予算

令和5年度の真鶴町社会福祉協議会の事業計画及び社会福祉事業会計の資金収支予算案が、3月9日に開催の「社協理事会」及び3月24日に開催された「社協評議員会」において審議され承認・可決されました。町社協としては昭和61年4月に法人格を取得して以来、地域福祉の推進に町民と協働して取り組んでまいりました。

令和4年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、社会福祉大会の中止や地域サロンの縮小開催など事業の実施に苦労した年になりました。

今年度は、一般感染症と位置づけられた新型コロナウイルス感染症に対する感染予防対策を固りつつ、コロナ禍において孤立化した要支援者との繋がりを保つことに重点をおいた各種の事業を実施していくために、行政をはじめ関係機関、町民、ボランティアが連携し、福祉の諸事業に取り組んでまいります。

真鶴町社会福祉協議会 会長 長谷川 勝己

重点目標

- 「真鶴町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の推進
- 生活支援体制整備事業の実施
(地域サロン、まなづる協力隊「まなサポ」の充実と生活支援コーディネーターの養成)
- 「総合相談窓口」の充実と連携
(多様な相談に対して関係機関との協働による事業の実施)
- 介護保険事業(ケアマネ)の体制の充実
(災害時における事業運営体制・計画の整備)
- 社会福祉協議会組織体制の整備
(組織や事業関係諸規定の検討・整備)

令和5年度の地域福祉事業の予算

〈収入〉

会費収入	980千円	介護保険事業収入	17,787千円
寄附金収入	300千円	受取利息配当金収入	4千円
経常経費補助金収入	25,761千円	その他の収入	271千円
受託金収入	1,279千円	積立資産取崩収入	10,475千円
貸付事業収入	150千円	前期末支払資金残高	4,467千円
事業収入	464千円		

合計 61,938,000円

〈支出〉

法人運営部門	26,355千円	介護保険部門	20,692千円
地域福祉推進部門	14,590千円	基金運営部門	301千円

合計 61,938,000円

※内部取引(拠点区分間・サービス区分間繰入金 13,454,000円)除く

町内の地域サロン

きずな

日時：6月22日(木)
(10:00～12:00)
毎月第4木曜日
場所：旧保健センター
(真鶴町真鶴1872-1)
内容：健康麻雀、ポッチャ、
カーレット など

和み

日時：6月8日(木)
(10:00～11:30)
毎月第2木曜日
場所：岩地区集会所
(真鶴町消防第3分団2階)
内容：介護予防体操、脳トレ、
よろず相談等

ここにこ

日時：6月9日(金)
(10:00～12:00)
毎月第2金曜日
場所：町民センター
1階機能回復訓練室
内容：健康麻雀、おしゃべり

和楽

日時：6月15日(木)
(10:00～12:00)
毎月第3木曜日
場所：真鶴町観光協会2階会議室
内容：お茶飲み、おしゃべり、
よろず相談など

和み

日時：6月2日、16日(金)
(10:00～12:00)
毎月第1、3金曜日
場所：真鶴町民センター3階講堂
内容：介護予防体操、脳トレ、
おしゃべり、よろず相談等

真輪

日時：6月2日、16日(金)
(10:00～12:00)
毎月第1、3金曜日
場所：真鶴町民センター3階講堂
内容：介護予防体操、脳トレ、
おしゃべり、よろず相談等

ほほ笑みで支えあい
分かち合う地域社会を目指して

令和4年度の一般会員と
賛助会員の加入状況について

毎年、5月に住民・会社・団体などを対象に賛助会員の募集を実施しております。一方、一般会員会費は毎年、9月に自治会長さんをはじめ隣組長さんのご尽力により納入されております。

4年度実績	
*一般会員	1371世帯 685,500円
*賛助会員	42件 375,000円

本年度も皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

両会費の一部をもって、
実施する予定事業は……

- 広報事業
- 障がい者福祉事業
- 児童福祉事業
- 高齢者福祉事業

お問い合わせ・

申し込みは社協事務局へ

☎098-33313

ふれあい伝言板

令和5年度弁護士による 無料法律相談会のご案内

お困りごとはありませんか？

財産、相続、親権、土地、金融などその他法律に関する相談に応じます。

- ◆ 第1回 令和5年 6月19日(月)
- ◆ 第2回 令和5年10月16日(月)
- ◆ 第3回 令和6年 2月19日(月)

申し込み方法等の詳細については、社協ホームページ、町広報でお知らせいたします。

生活福祉資金貸付事業

低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、在宅福祉・社会福祉の促進を図ることを目的とした制度です。

～主なサービス内容～

- * 福祉資金
- * 不動産担保型生活資金
- * 総合支援資金
- * 教育支援資金

いずれの資金にも貸し付けの条件基準があります。まずご相談ください。

ひとり暮らし老人等 食事サービス事業

(お弁当お届け)

週1回、ご高齢者のひとり暮らしの方や高齢夫婦世帯に見守り活動を目的としてお弁当をお届けしています。

- * お届け日時：毎週火曜日（8月は除く）
午前11時～正午
- * お届けする人：ボランティアはまゆう会のみなさん
- * 費用：一食300円（令和5年度）

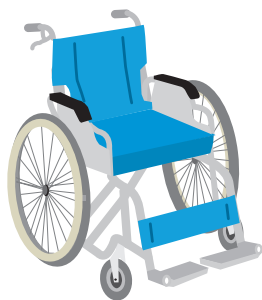
ひとり親家庭福祉事業



今年度は、ひとり親家庭に援護金品（商品券）の給付（8月）、ひとり親家庭（中学生以下）の児童にお年玉の給付（1月）を予定しております。対象となる家庭には案内通知を送付させていただきます。

車いすの貸し出しについて

一時的に車いすの貸し出しを無料で行っています。



*ご利用になれる方

- ・高齢者の方や障がいのある方、けがや病気などで車いすを一時的に必要とされる方。
- ・通院や旅行、買い物など外出のため短期間利用したい方。

*貸出期間：10日間

*ご利用方法

まずは、社会福祉協議会へお問い合わせください。貸出しの際には、窓口にて所定の申込書にご記入いただきます。

※印鑑をご持参ください。

お気軽に
お電話ください

ご相談・電話予約・お申込み およびお問い合わせは…

真鶴町社会福祉協議会へ ☎ 68-3313

<http://manazurushakyo.jp/> ホームページ 真鶴町社会福祉協議会 検索



「社協まなづる第126号」の印刷費の一部は、共同募金配分金により発行しています。